

(別記)

## 令和6年度笛吹市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、農業が基幹産業であるものの、果樹生産が盛んな地域であり、全耕地面積に占める主食用米面積の割合は約0.02%と少数である。また、当該地域では農家の高齢化が進んでおり、特に稲作農家において、その傾向は顕著である。このことに加え、主食用米の需要減少と、農産物直売所の増加によって小規模での野菜栽培へ転作する農家も多い。しかしながら、農家戸数の減少に歯止めをかけるには至らず、不作付地の拡大が課題となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本地域は、肥沃な土壌と高い晴天率、昼夜間の温度差の大きい盆地性気候等を活かした果樹栽培や施設園芸が盛んで、ぶどう、桃、柿、すもも、なし等の果樹類やバラ等の花き類、なす、スイートコーン等の野菜類の栽培が行われている。この様な中で、果樹の主産地として、優良農地を適正に保全しながら「桃・ぶどう日本一の郷」として品質・ブランド力の向上や生産量の拡大のため高収益作物への転換を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本地域において稲作農家は主食用米の需要減少と農産物直売所の増加によって野菜栽培、高収益作物等へ転作する農家が多く、稲作農家が減少している。この様な中で毎年の一体化帳票による調査で、水田の利用状況を点検し、地権者及び耕作者による両者合意のもと畑地化への強い意向がある場合のみ、慎重に進めていく。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

#### (2) 備蓄米

#### (3) 非主食用米

ア 飼料用米

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(5) そば、なたね

実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

野菜指定産地品目の「きゅうり」「なす」の他、「スイートコーン」「いんげん」を振興品目として拡大する。

直売所の活用を促進し、少量での出荷が可能な体制を整えることで少量多品目の野菜等への転作を推進する。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

～

**8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	26.7		26.7		26.7	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆	0.16		0.16		0.16	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	0.03		0.03		0.03	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	172.52		174.23		176.81	
・野菜	23.57		23.81		24.16	
・花き・花木	2.33		2.33		2.33	
・果樹	146.63		148.10		150.32	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						